

少子化の視点から見た性教育のあり方

鞠 子 典 子*

The approach to sex education from the perspective of declining birth rates

Noriko MARIKO*

1. はじめに

わが国における少子化への本格的な取り組みは、1989年の合計特殊出生率が1.57となり、「ひのえうま」（1966年）の年の合計特殊出生率1.58を下回ったことを契機に始まった。この衝撃は翌年の1990年に「1.57ショック」と名称され、政府内では出生率を押し上げる対策が声高に求められるようになった。「1.57ショック」をきっかけにして、厚生省（現、厚生労働省）が中心となり、仕事と子育ての両立支援など子どもを生み育てやすい環境づくりにむけての対策の検討が行われ始めた。1994年に策定された「今後の子育て支援のための施策の基本的方向について」（エンゼルプラン）が最初の具体的な施策となった。

その後、国が実施してきた少子化対策は、子どもを産み育てる環境を整えるための経済的支援に加えて自治体レベルでの結婚支援の取り組みが中心であった。しかし、わが国の出生数は1989年の125万人から2019年現在の81万人まで減少し続けている（厚生労働省 2022）。また、合計特殊出生率は2005年の過去最低値1.26まで減少し、その後若干持ち直したものの、2017年からは再び減少に転じている。このことは、過去30年間に実施された対策だけでは少子化は止められないことを示している（山内 2019, 鞠

子 2022）。現政権が掲げる“異次元の少子化対策”に期待はするものの、その柱は「児童手当など経済的支援の強化」、「学童保育や病児保育・産後ケアなどの支援拡充」、「働き方改革の推進」であり、これは従来の経済支援型の枠を出ない内容となっている。異次元の少子化対策における財源ばかりが問題視されるのではなく、これまでの政策が実を結ばない根本的な理由についてより深く洞察することが必要である。

前報（鞠子 2022）において、筆者は「少子化対策に最も必要かつ重要な適応策はお金やモノによる支援政策ではなく、これから出産適齢期を迎える若者たちに向けて子どもを産み育てようとするマインドを育てる施策である」と指摘した。“子を産み育てようとするマインド”は2つの側面から定義される。1つは、妊娠・出産・育児という一連の行為に対して人間として最大の意義を感じるようなマインドである。このマインドは人類生命の連続性を維持することに寄与するので、ここでは「生命マインド」と呼ぶことにする。これに対して、「社会マインド」というもう1つのマインドを定義できる。社会マインドとは人間が自ら築いた文明社会の中で生きるとき、人々が子を産み育てるのに都合の良い社会環境を構築し、維持していこうとするマインドである。筆者は、現代社会におい

*駒沢女子大学 非常勤講師

て、生殖適齢期にある若者たちの生命マインドと社会マインドの両方に劣化が生じており、それが出生率の低下をもたらし、少子化につながっていると考えている。

そもそも子どもを産み育てるという行為は、ヒトの性のしくみと生殖に関わる行動の結果である。野生動物ならば、性のしくみと生殖行動について親から教えられなくても、本能的に子を産み育てることができる。しかし、人間はそうではない。性の伝承には、言葉や文字による教育が必要である。現在、性のしくみと生殖行動に関わる学校教育は、保健体育などの教科を通じて提供される性教育によってなされている。現代社会には様々な性に関わる社会問題が存在し、それらに対処するための包括的性教育(CSE: Comprehensive Sexuality Education)が国際的に推進されている(ユネスコ 2020)。しかし、ユネスコ主導で進む包括的性教育であるにもかかわらず、世界規模で進む少子化問題に関連させた性教育のあり方についての具体的かつ本質的な議論は見当たらない。また、日本財団の「性と妊娠にまつわる有識者会議」(2022)は日本の義務教育で包括的性教育を進めるための10の提言をまとめているが、提言の多くは包括的性教育を広めるために必要なことがまとめられているにすぎず、教育内容についての記述は極めて乏しく、具体的なものとなっていない。

筆者は、少子化を抑止するために、これから子を産み育てる若者たちを対象として、彼らの生命マインドと社会マインドを向上させるための性教育を提供する必要があると考えている。もちろん、少子化対策は待ったなしの状況ではあるが、その対策の効果を長期的に持続させるためには教育による根本的な意識改革が重要かつ必要である。少子化に資する性教育を提供する意義は極めて大きい。子を産み育てるためのマインド形成につながる性教育とはどのような

なものであろうか。本論文の目的は、これまでの性教育の歴史を整理した上で、少子化という視点から見たとき性教育とはどうあるべきかを議論し、一定の結論を導くことである。また、この議論を具体的かつ客観的なものにするために、小学校から高等学校まで性教育を受けてきた経験を持つ大学生を対象として、少子化と性教育に関する意識調査を実施した結果も併せて報告したい。

2. わが国の性教育の歴史と国際比較

性教育という言葉は1910年代頃から使われているが、学校教育の中に位置づけられたのは1947年に文部省が「学校体育指導要綱」を発表し、高校に「性教育」が取り入れられたことが契機となった(田代 2006b, 茂木 2006)。性教育が学校教育に取り込まれた背景には、戦後の男女間の道徳の低下や青少年の不良化、性病の蔓延が民族的な危機を招くと喧伝されていたなどがある(平林 1995)。このように、性教育は戦後に学校教育で教えられ、社会的背景の変化に応じてその内容も変貌してきた。そこで、学校教育における性教育が戦後どのように変遷してきたのかを次の3つの時代区分に分けて整理した。

- ①「戦後の学校教育における性教育の誕生と純潔教育」
- ②「1980～1990年代における性教育の転換」
- ③「2000年代以降の性教育」

加えて、世界の性教育とわが国の性教育を比較検討した上で、わが国の性教育の特徴について考察する。

2-1. 戦後の学校教育における性教育の誕生と純潔教育

1900～1940年にかけて、わが国は「第一次性教育ブーム」と称させるほど多くの性教育に

関する書籍・雑誌や新聞の記事が世に出ている（松下・玉江 2012）。この時期の人々には性欲に対してマイナスのイメージがあり、それが背景となって性欲を抑制しようとする「性欲教育」が登場し、性教育ブームが起きたのである。性欲教育は主としてドイツから輸入された性教育が骨子となっているが、学校教育への導入はその後批判にさらされることとなる。生物学者山本宣治（1889～1929）は、自慰行為が不健康で純潔を汚すものという観念を押し付けるのは、むしろ自慰に対する恐怖心を人々に芽生えさせ、その有害性を信じ込むことの弊害が大きいとした。こうした批判が展開されるようになり、性欲教育の名前は消えていった。

戦後、わが国の性教育を学校教育の中で扱うこととし、それは性欲教育の延長線上に位置づけられる「純潔教育」という名称でスタートした（松下・玉江 2012）。現在の文部科学省の定義によると、純潔教育とは「両性間の精神的肉体的関係を正しくするための指導又は対策」であるとしているが、当時の文部省社会教育局によってすすめられた純潔教育政策は、風俗対策、治安対策の一環として位置づけられていた。

純潔教育は当初、社会教育や家庭教育での、性道徳規範に重点が置かれていたが、まもなく学校教育の中でも取り扱われるようになった。1947年に文部省より発行された学習指導要領には、『学校体育指導要領』の中で「体育の目標」の一つとして「性に対する正しい理解」が具体的事項として記載された。さらに、「高等学校」の衛生の領域には具体的な内容は記されていないものの「性教育」という用語が使われた。中学校・高等学校の体育科の名称が保健体育科に変更された1949年に、「健康教育」が学校教育の中に位置づけられると、性に関する記述が頻繁に現れるようになったものの、この時期の学校教育現場においては、身体的に子を産み育て

る準備を整える第二成熟期に関する性教育はまだ定着しなかった。

1955年に文部省社会教育審議会が発表した「純潔教育の普及徹底に関する建議」では、「純潔教育は、本来は人間教育の基本的内容の一つ」とした見解が与えられ、純潔教育が社会現象の悪化に対する防止的教育対策として位置づけられるのではないことを示した。つまり、純潔教育が生まれるきっかけとなった社会問題への対応という方針にも変化が見られるようになったが（田代 2006a）、純潔教育の道徳性は依然として残っていた。1956年『高等学校学習指導要領保健体育科編』の「高等学校生徒の生活と性問題」という項目に、「成熟と男女の性別、月経・妊娠・出産の生理、結婚と健康などを取り扱う」という記述が現れるが、その記述の「備考」として「この学修に当たっては、性の純潔に関する道徳を高めることを狙いとして指導にあたること」とあり、身体的な成熟の問題や健康より道徳の観点が重視され、当時の性教育は、純潔教育同様の性道徳規範に重点が置かれたままであったことが窺える。

1960年代後半から70年代にかけて、フリーセックス、同棲生活などが流行し、いわゆる性解放の風潮が男女に現れた。また、子どもの身体の発達速度が速くなるのに対して心の発達が追い付かず、結果として少年による少女への性犯罪も増加することになった。同時に、ウーマンリブなど女性解放運動の社会的な高まりもあった。こうした社会背景から、「純潔」という言葉には、性を抑圧してきた禁欲思想や女性の貞節のだけを押し付ける「性に関する二重の基準」が含まれた性道徳規範にすぎないと評されるようになった（平林 1995）。純潔教育批判が強まると、「純潔教育」という用語が「性教育」という用語に替わって用いられるようになり、学校での性教育は性の生理的側面が強調される

ようになった。とはいえ、1972年に文部省が「純潔教育と性教育は同義語である」（文社婦第80号局長裁定「純潔教育と性教育との関係について」）との見解を示したように、この時期においても、学校教育の中の性教育は純潔教育で教えられた内容を踏襲したものとなっている。

以上をまとめると、戦後から70年代までは、純潔教育こそが性教育の中心であったものの、最終的には人権教育を基盤にした性教育の必要性が指摘されるに至ったとすることができる。それは、現在の性教育における国際的スタンダードになりつつある「包括的性教育」につながる萌芽であったとも言える。しかし、合計特殊出生率は1947年に4.54であったのに、その後急激な減少を示し、1958年以降には人口置換水準をほぼ下回っているという状況がある（図1）。出生率の低下は戦後の第一次ベビーブームにおける揺り返しや社会状況の変化があったことも原因であろうが、人口の再生産をあらわす指標はすでに少子化への階段を登っていたという事実注目すべきである。なぜならば、歴史的にみると、少なくとも性教育が出生率に対してポ

ジティブに働いている様子はないからである。

2-2. 1980～1990年代における性教育の転換

戦後からわが国の性教育において基軸とされたのは純潔教育であったが、1980年代に入ると、社会状況の変化により純潔教育から総合的な性教育への転換が起こった。性教育の転換をもたらしたのは、「AIDSパニック」、若者の性意識の変容（十代の妊娠、出産、中絶の増加）、性情報の氾濫と性産業の多様化と拡大など、性に関わる様々な社会問題の発生である（山本ら1991、松下・玉江2012）。これらの問題解決に向けて性教育も対応しなければならなかった。その一つはAIDS教育であった。1981年に初の症例が報告されたAIDSは、原因と発症のメカニズムの解明に加えて、感染経路の解明が進むにつれて誤解や偏見が生まれるようになった。1988年には文部省がAIDS教育の指針「AIDSに関する指導の手引き」をまとめている。AIDS教育は性感染症を防ぐだけでなく、誤解と偏見を払拭する内容も含む性教育となった。

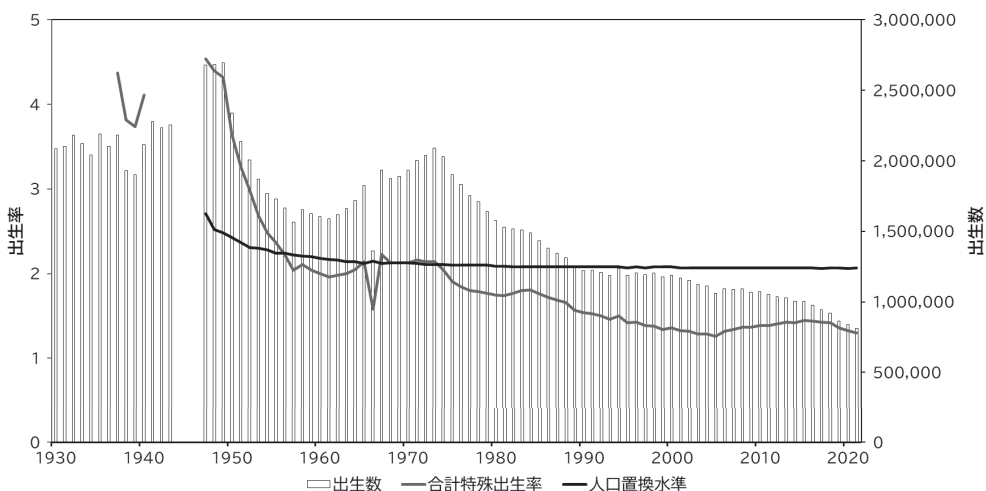


図1 出生数・合計特殊出生率・人口の置換水準の推移
 (出典：国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集」(2022))

こうした社会的背景の変化は性教育に2つの変化をもたらした。1つは、それまでの道徳的規範のみの性教育から生理的側面がより強調される性教育が行われるようになったこと、もう1つは「性は生活に浸透したもの」、「人間の生活史全体の根底にあるもの」など、性と生きることを同じレベルにとらえる考え方が出てきたことである（西岡 2018）。後者については、1964年に設立された SEICUS (Sex Information and Education Council of the United States) が「人間の性」をセクシュアリティ (sexuality) という広い概念で捉えるようになったことと重なるものである。わが国には、1970年代後半から SEICUS によって提唱されたセクシュアリティ教育が紹介、導入され性教育に携わる人々に普及した。こうした潮流に乗って、1981年には文部省や教育委員会の支援により「全国性感育研究団体連絡会協議会（全性連）」が、1982年には自主的な性感育研究団体として「“人間と性” 性感育研究団体（性教協）」が誕生した。性教協では、教師や養護教諭だけでなく医師や看護師、カウンセラー、学生や市民と幅広い層の中で性感育の研究や交流が広がった。その結果、性教協が目指す性感育もまた、「科学」「人権」「共生」といった広範な視野を網羅する内容へと変化していった。

1989年に小学校学習指導要領が改訂されたが、小学校高学年の体育や理科では男女の体のつくりの変化、違いや異性への関心など、現在の性感育における基本テーマが扱われるようになった。中学校では二次性徴期あるいは思春期における心と体の変化について、高等学校では「精神の健康」という言葉のオブラートに包む形で思春期の性や性的欲求について指導することとしている。ただし、生殖器系の機能については必要に応じて触れるべきとして、1998年の学習指導要領の改訂の際に盛り込まれた「はどめ

規定」につながる萌芽的記述がみられる。小中学校の学習指導要領が実施された1992年は「性感育元年」と呼ばれ、性感育ブームが再び起こった（松下・玉江 2012）。これを機に各地の教育委員会にて性感育に関する手引き書が作成されたり、学校現場では性感育に関する研究授業が行われたり、性感育に関する多くの知見が蓄積された。

2-3. 2000年代以降の性感育

学校現場での性感育はそのデリケートさから様々な工夫しながら実践され、性感育を推進させようとする風潮はより顕著になった。そうした中、その後の性感育を委縮・停滞させる出来事が起きた。それは2000年代の「性感育バッシング」である。2002年に国会にて行われた性感育教材に対する批判と教材の回収や、2003年の東京都立七生養護学校（現・七生特別支援学校）で行われていた「こころとからだの学習」に対する都議の介入と教員の処分がその代表例である。さらに2018年3月には、足立区の区立中学校で行われていた性感育の授業が「不適切な性感育」として東京都議会本会議に取り上げられたりもした。こうした性感育バッシングの背景には、性感育が、それまで性に関心がなかった子ども達の性的好奇心を喚起するといういわゆる「寝た子を起こす」論と呼ばれる子どもの捉え方がることが指摘されている（鈴木 2006）。「寝た子を起こす」論はいわゆる「はどめ規定」と呼ばれる性感育上矛盾した思想を誕生させることとなった。

1998年の学習指導要領の改訂のとき、小学校・中学校の学習指導要領には、事実上の性感育に関する制限である「はどめ規定」が設けられた。それは、ヒトの受精卵がどのようにして胎内で成長するのかを学ぶとき、「妊娠の経過は取り扱わないとする」という取り決めのこと

として盛り込まれた。それ以後の学習指導要領においても、その制限は引き継がれていく。表1に2017年度の小中学校の学習指導要領における「はじめ規定」とされる記述を抜粋した(日本財団の性と妊娠にまつわる有識者会議 2022)。小学5年生理科の「B 生命・地球」の項において、「人の受精に至る過程は取り扱わないもの

とする」とされていることや、中学校「保健体育」保健分野の3内容の取扱い(2)において、「妊娠や出産が可能となるような成熟が始まる」という観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、妊娠の経過は取り扱わないものとする」との記載などは「はじめ規定」による制限であると言える。

表1 2017年度学習指導要領における「はじめ規定」の内容

教科領域	内容 (関連する部分のみ抜粋)	内容の取扱い(「はじめ規定」部分を太字加工)
小学校 理科	5年 B 生命・地球 (2) 動物の誕生 動物の発生や成長について、魚を育てたり人の発生についての資料を活用したりする中で、卵や胎児の様子に着目して、時間の経過と関係付けて調べる活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 次のことを理解するとともに、観察、実験などに関する技能を身に付けること。(中略) (イ) 人は、母体内で成長して生まれること。	「B 生命・地球」の(2)のAの(イ)については、 人の受精に至る過程は取り扱わないものとする。
中学校 保健体育	(2) 心身の機能の発達と心の健康 心身の機能の発達と心の健康について、課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 心身の機能の発達と心の健康について理解を深めるとともに、ストレスへの対処をすること。(中略) (イ) 思春期には、内分泌の働きによって生殖に関わる機能が成熟すること。また、成熟に伴う変化に対応した適切な行動が必要となること。	内容の(2)のAの(イ)については、妊娠や出産が可能となるような成熟が始まるという観点から、受精・妊娠を取り扱うものとし、 妊娠の経過は取り扱わないものとする。
高校 保健体育 (解説)	(3) 生涯を通じる健康 生涯を通じる健康について、自他や社会の課題を発見し、その解決を目指した活動を通して、次の事項を身に付けることができるよう指導する。 ア 生涯を通じる健康について理解を深めること。 (ア) 生涯の各段階における健康生涯を通じる健康の保持増進や回復には、生涯の各段階の健康課題に応じた自己の健康管理及び環境づくりが関わっていること。	① 結婚生活と健康 結婚生活について、心身の発達や健康の保持増進の観点から理解できるようにする。その際、受精、妊娠、出産とそれに伴う健康課題について理解できるようにするとともに、健康課題には年齢や生活習慣などが関わることについて理解できるようにする。(中略) なお、妊娠のしやすさを含む 男女それぞれの生殖に関わる機能については、必要に応じ関連付けて扱う程度とする。

出典：「包括的性教育の推進に関する提言書」より 公益財団法人 日本財団 性と妊娠にまつわる有識者会議 (2022年)

「はどめ規定」はその周知や経緯の説明が不十分だと指摘がなされるようになると、教育界においてその弊害についての議論が盛んになった。文部科学省は、そもそも学習指導要領はすべての児童生徒に対して指導する必要がある内容を示している「最低基準」にすぎないのだから、関係者の理解があれば別の内容を加えて指導することもできるとしており、「はどめ規定」の内容についても、各学校でその必要性があると判断すれば指導することはできるとしている。しかし、そもそも“性交”を説明せずして、子どもたちが避妊や性暴力・性被害の問題を正しく理解することはできないであろう。そうした批判を受けて、2010年頃には原則論として規定の削除が検討されたとされるが、2020年には当時の文科省の大臣が衆議院文科委員会の質疑において「撤廃は考えていない」旨の発言をし、規定を見直す考えがないことを示した。

少子化という観点からみると、性教育があるべき本来の姿は原則タブーの無い性教育である。「はどめ規定」の存在は、人が子を産み育てる行為を自然なものとして受け入れるために必要な最小限の知識や考え方を子どもたちに伝えることができない状況を生み出すかもしれない。洒落ではないが、「はどめ規定」は少子化に歯止めをかけるための性教育を実現する際に歯止めとなってはならないのである。

2-4. 国外の性教育の潮流とわが国の性教育

これまで見てきたようにわが国の性教育は扱う内容が極めて限定的であったり、異性愛主義的な色彩が強いなどの点において、国際的なスタンダードから大きく乖離している。一方、現在の諸外国で実施されている性教育では、セクシュアリティの認知的、感情的、身体的、社会的側面について、カリキュラムをベースにした教育と学習のプロセスが求められている。これ

は、人権と相互関係を尊重したよりよい人間関係を築くことを目指す教育、さらには健康とウェルビーイング、尊厳を実現し、子どもや若者たちにエンパワーメントしうる知識、スキル、態度、価値観を身につけさせる教育であり、「包括的性教育」と呼ばれている（性と妊娠にまつわる有識者会議 2022）。すでに、「包括的性教育ガイドライン」、「国際セクシュアリティ教育ガイダンス」、「ヨーロッパにおけるセクシュアリティ教育スタンダード」などの包括的性教育プログラムが立ち上がり、関連文書の発行が続いている。

包括的性教育では、生殖や性行動に関する内容だけでなく、「人間関係」や「社会と文化」、「人権」等の広いテーマが取り扱われおり、未就学児から各発達段階に応じて学習目標が設定されている。2022年8月、日本財団の有識者会議が発表した「包括的性教育の推進に関する提言書」では、日本における性に関する知識不足は、生殖や避妊、性交等、生命に直結することのみならず、ジェンダー・ステレオタイプやセクシュアリティ等、ウェルビーイングに直結する問題も重要な課題とされている。世界のスタンダードに照らし合わせ、今後わが国の性教育も、人権教育を基盤にした人間関係を含む幅広い内容を体系的に学ぶ包括的性教育に変わっていくものと思われる。

3. 少子化と性教育に対する大学生の意識

少子化という視点からみたとき性教育とはどうあるべきか、その議論を具体的かつ客観的なものにするために、都内にある3つの大学（女子大2校、男女共学1校）に通う大学生を対象として、少子化と性教育に関する意識についてアンケート調査を実施し、簡単な分析を行った。

3-1. 調査方法

●調査対象

対象とした3大学（A, B, C大学と呼称）は都内に所在する私立大学である。A大学とB大学は女子大、C大学は男女共学である。それぞれの有効回答率はA大学100%（女子学生30人）、B大学100%（女子学生76人）、C大学92%（男子学生547名、女子学生412名）であった。なお、調査対象者の学年は1～4年生を含むが、回答結果はすべての学年を合わせて分析した。

●調査の実施方法

調査期間は2023年9月18日～10月1日とした。アンケートはGoogleフォームを使って作成し、各大学の同意の得られた授業において実施された。A大学は2講義（オンライン授業）、B大学は1講義（対面授業）、C大学は1講義（大規模オンライン授業）を対象とした。調査の実施に当たっては、調査の趣旨と結果の使用目的の説明、回答の有無に対する制限などにおいて倫理的配慮を行った。

●調査内容

アンケートの質問項目は6つであり、内容としては2つに分けられる。1つは少子化と性教育との関係についてであり、もう1つは子を産み育てるという少子化の本質に関わる大学生の意識についてである。細かな質問内容については次のセクション「意識調査の結果」で結果と合わせて順次説明していく。

3-2. 意識調査の結果

「小学校から大学までを含めたときに性教育と少子化の関係について学んだことがあるかどうか」を尋ねたところ、“ある”と回答した学生は、A大学は70%、B大学は49%、C大学は

男子学生が88%、女子学生が76%となった。全大学を合わせると、80%の学生が性教育の授業の中で少子化について学んだことがあるという結果となった（データ省略）。

2020年度に策定された少子化社会対策大綱では、若い世代が、結婚、妊娠・出産、子育て、仕事を含めた将来のライフデザインを希望を持って描くために必要な知識や情報について教育を通じて提供することが重要であるとしている（内閣府2020）。そこで、大綱が提供すべきとした教育内容を次の6つに区分し、これを選択肢としたとき、「若い世代が将来のライフデザインを希望を持って描くために必要な教育内容として最も重要なものは何であるか」を学生に質問した。

- 学校教育段階からの妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の教育
 - 性に関する科学的な知識や情報についての教育
 - 思春期の人工妊娠中絶やHIV感染症を含む性感染症問題などの性に関わる健康教育
 - 妊娠や不妊に対する家庭・家族の役割について啓発する教育
 - 社会的・職業的自立に向け、ライフイベントを踏まえたキャリア教育の推進
 - 生命を尊び、男女が協力して家庭を築き、子育てをしていくことへの理解を促す教育
- その結果、全大学を含めたとき最も重要であるとして回答が多かった項目は、“社会的・職業的自立に向け、ライフイベントを踏まえたキャリア教育の推進”だった（データ省略）。次いで“生命を尊び、男女が協力して家庭を築き、子育てをしていくことへの理解を促す教育”が多く選ばれた。しかし、これからの性教育で教えるべき内容として最も重要だと思うものを同じ選択肢から選ばせると、“学校教育段階から

の妊娠・出産等に関する医学的・科学的に正しい知識の教育”，“性に関する科学的な知識や情報についての教育”，“思春期の人工妊娠中絶やHIV感染症を含む性感染症問題などの性に関わる健康教育”がほぼ同程度に選ばれた（図2）。C大学における男女の違いはとくに見られなかった。また、4番目に多く選ばれたのは、A大学が“社会的・職業的自立に向け、ライフイベントを踏まえたキャリア教育の推進”，B大

学とC大学は“生命を尊び、男女が協力して家庭を築き、子育てをしていくことへの理解を促す教育”であった。

「子どもを持つという行為は自然なことだと思いますか」という質問に対して、A大学は“そう思う”が66%，“そう思わない”が27%，“分からない”が7%、B大学は“そう思う”が64%，“そう思わない”が24%，“分からない”が12%、C大学は男性で“そう思う”が80%，“そ

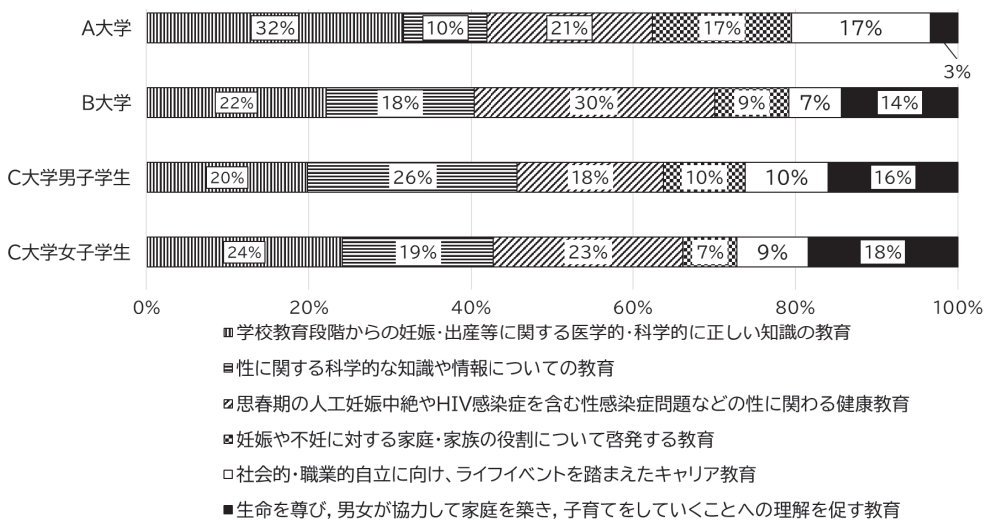


図2 「これからの性教育で教えるべき内容として最も重要なものは何か」という質問に対する回答

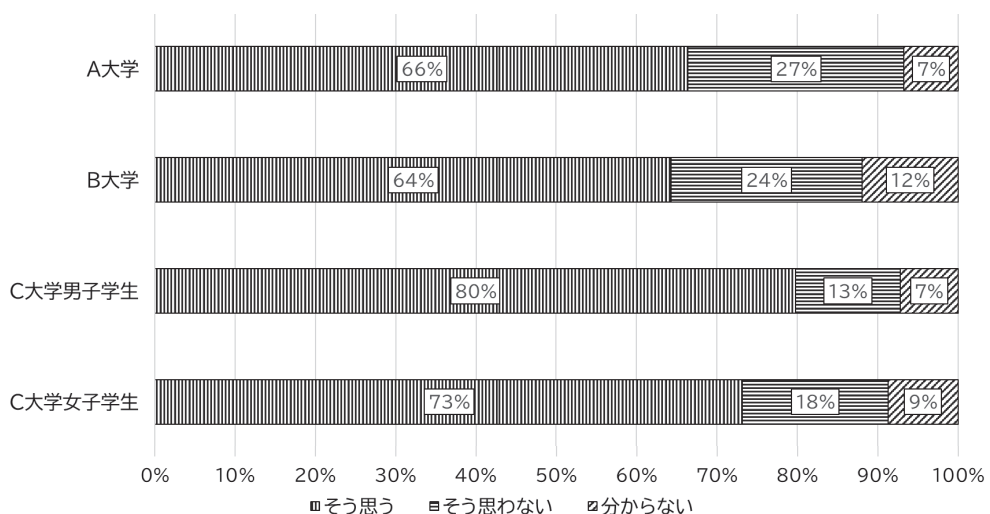


図3 「子どもを持つという行為は自然なことだと思いますか」という質問に対する回答

う思わない”が13%，“分からない”が7%，女性で“そう思う”が73%，“そう思わない”が18%，“分からない”が9%となった（図3）。女子大の女子学生の約4分の1は自然だとは思わないと回答しているのに対して，共学の場合は男女ともその割合が低くなっている。この調査からは理由が明らかではないが，共学の方が普段からの男女の距離感が近いと考えられ，それが影響しているのかもしれない。

現在の社会環境が続くとした場合，「夫婦が産み育てる子どもの“理想の数”はどれくらいの値になるか」を予測してもらったところ，A大学は平均で1.73人，B大学は1.72人，C大学は男性が3.01人，女性が3.06人となった。A大学とB大学における女子学生の“理想の数”は人口置換水準2.07人を0.3人ほど下回ったが，C大学の男女学生は人口置換水準を1人上回った。さらに，C大学では夫婦が産み育てる子どもの“実際の数”を予測してもらったところ，男性が1.21人，女性が1.18人となった（図4）。“理想の数”と“実際の数”の差異は男性が1.80人，女性が1.88人となり，“実際の数”は“理想の数”よりも2人近く減少した。

現代の社会システムでは結婚をしないと子どもを産み育てるのが難しくなっている。「子どもを持つことと結婚することを分けて考えるべ

きか否か」を質問したところ，A大学では“そう思う”63%，“そう思わない”17%，“分からない”20%，B大学は“そう思う”44%，“そう思わない”36%，“分からない”20%，C大学は男子学生が“そう思う”51%，“そう思わない”41%，“分からない”8%，女子学生が“そう思う”54%，“そう思わない”39%，“分からない”7%となった（図5）。

生物の定義には次の3つの要素がある。

- 全ての生物の体は細胞からなる（細胞説）
- 自分と同じ遺伝子を複製する（繁殖）
- 生物は代謝によって生命を維持する（代謝）

これらのうち，「自分と同じ遺伝子を複製する（繁殖）」は生物としてのヒトが子どもを産み育てるという行為は少子化に関わる本質的な性質である。一方，子を産み育てるという行為が実現されるためには自身の生活状況も関係する。後述するが，前者は生命マインド，後者は社会マインドに関わることでもある。そこで，「子を産み育てるかどうかを決断する場合，自分たちの生活を取るべきか，生物としての本質に従うべきか，現代社会に生きる人類はどちらを優先すべきか」を質問した。その結果，A大学では“自分たちの生活”69%，“生物としての本質”23%，“その他”，4%“分からない”

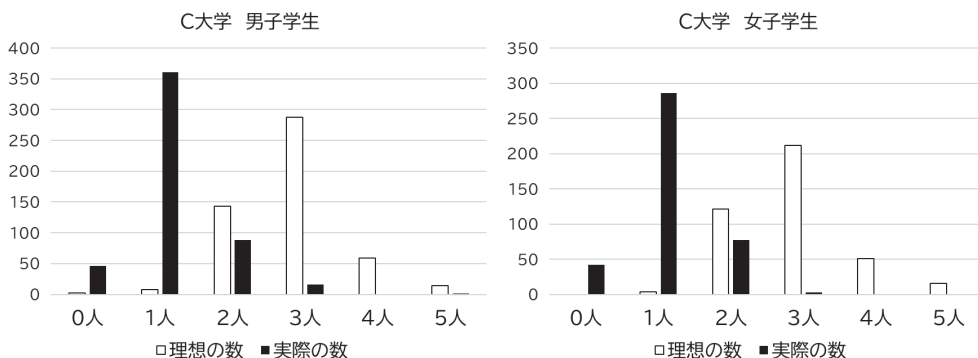


図4 「夫婦が産み育てる子どもの“理想の数”と実際に産み育てられるだろう“実際の数”は何人か」という質問に対する回答

4%, B大学では“自分たちの生活”73%，“生物としての本質”14%，“その他”3%，“分からない”0%，C大学の男子学生では“自分たちの生活”55%，“生物としての本質”28%，“その他”7%，“分からない”10%，女子学生では“自分たちの生活”57%，“生物としての本質”15%，“その他”4%，“分からない”24%となった（図6）。何れの大学においても，“自分たちの生活”を重視する傾向にあることが分かった。

大まかに言えば、6～7割の学生が“自分たちの生活”を選び、2割前後の学生が“生物としての本質”を選んだ。また，“生物としての本質”を選択するのは男子学生の方が若干多くなった。

4. 少子化の視点から見た性教育のあり方

わが国の性教育の歴史および大学生へのアンケート調査の結果をもとにして、少子化の視点から見た性教育のあり方について議論する。

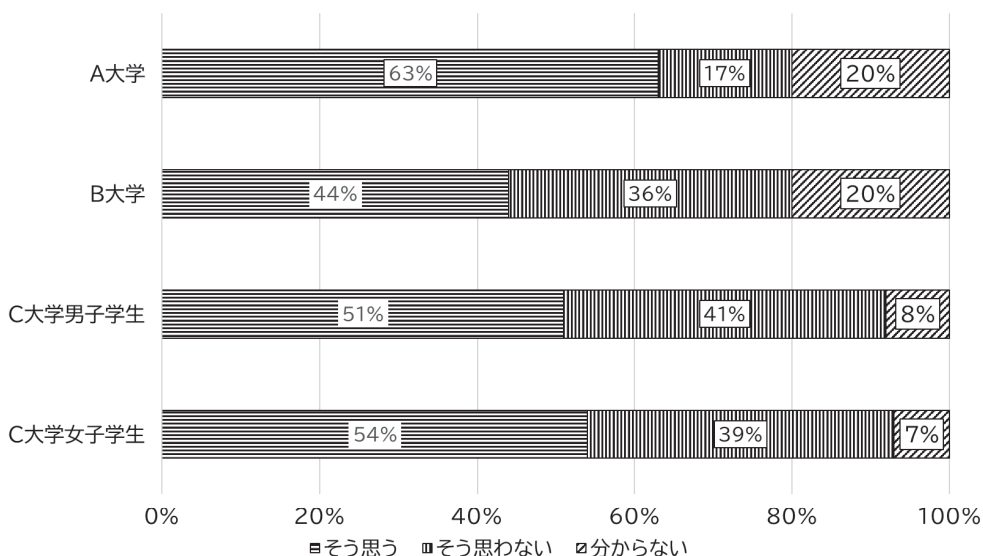


図5 「子どもを持つことと結婚することを分けて考えるべきか否か」という質問に対する回答

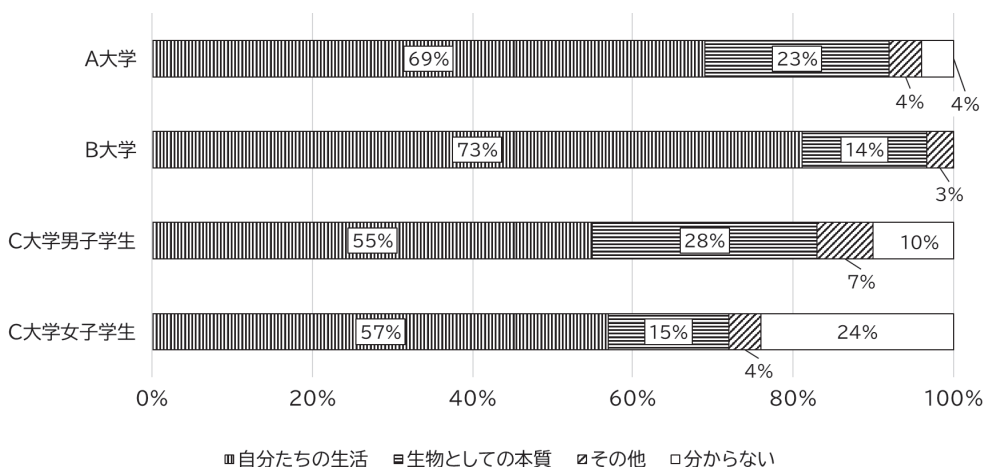


図6 「子を産み育てるかどうかを決断する場合、自分たちの生活をとるべきか、生物としての本質に従うべきか、現代社会に生きる人類はどちらを優先すべきか」という質問に対する回答

4-1. 少子化とはどんな現象であるか

「平成4年度国民生活白書」によると、少子化を「出生率の低下やそれに伴う家庭や社会における子供数の低下傾向」として定義されている。また、人口学では、合計特殊出生率が人口を維持するのに必要な水準（人口置換水準）を相当期間下回っている状況を「少子化」と定義している（宮崎 2021）。わが国では、1970年代半ば以降、この「少子化現象」が続いているとされるが（平成16年版少子化社会白書）、厳密に言えば第二次世界大戦直後から合計特殊出生率の減少は始まっていることから、少子化に向けた流れは戦後から起きていると言える。同様のことは他の先進諸国においても見られる。

生物の中で少子化現象が成立するのは、ヒト社会においてのみである。1930年代の合計特殊出生率は4前後で推移しており、第二次世界大戦以前には特殊な状況（飢饉など）以外では少子化は見られなかったと考えられる（図1）。つまり、戦前までは他の生物と同様にヒトの社会においても少子化現象は見られなかったとみてよい。戦前までのヒト社会は今日のような進んだ医学もなく、衛生環境も悪かったので乳幼児の死亡率も高かった。だから、ヒトはたくさんの子を産み育てる必要があったのである。

生物世界において、たくさんの子を残す理由はチャールズ・ダーウィンが説いた「自然選択」によって説明できる。自然選択に関する現代の解釈は、「環境の選択圧によって選ばれる生物個体は、『1個体が生涯に残す子の数の期待値（適応度：fitness）』の高い個体である」というものである。進化生物学者のRichard Dawkinsが著した『The Selfish Gene』において述べられているように、生物の体は遺伝子を運ぶ乗り物であって、生物個体は自分の遺伝子を残すために自己複製することを至上命題にしているのである。だとすれば、生物の一員であるヒトも

また、子を残すことを至上命題として生き、より多くの子を残すことのできる遺伝子を受け継いできたはずである。筆者が先に述べた子を産み育てようとするマインド、つまり生命マインドはまさにこのことを指す。

70万年に及ぶ人類の歴史の大半は、子どもを残し、種族を維持するための生命マインドが機能していた時代であった。生命マインドは積極的に子どもを産み育てるしゅみを築いてきた。ヒトが子を残す戦略として少産少死を選択したのはその一例である。少産少死は、少なく産んで確実に育てるしゅみが開発されたことで成立した。そのしゅみとは巧妙な分業社会の構築であった。分業に関する研究はハチやアリなどの社会性昆虫で研究が進んでいるが、近年、“齡差分業”とよばれる分業が注目されている（土畑・辻 2013）。ヒトの場合、子育て経験の豊富な年寄りに子育てを手伝ってもらおうという“齡差分業”であり、おばあちゃん仮説とも呼ばれている。この分業仮説はヒトの寿命が他の哺乳類に比べて長い事実をも説明する。年寄りが子育てを担うことで、子育て世代は生存の糧となる食料の調達に時間と労力を使うことができ、より確実な種族維持が可能になったとされている。生命マインドは分業という工夫を編み出す原動力でもあった。

子を残す原動力である生命マインドは現代社会に生きる我々には失われてしまったようである。それは、本研究で実施した大学生の意識調査の結果にもうかがえる。「子どもを持つという行為は自然なことだと思いますか」という質問に対して、6割以上の学生はがそう思うと答えているのに対して、「子を産み育てるかどうかを決断する場合、自分たちの生活を取るべきか、生物としての本質に従うべきか、現代社会に生きる人類はどちらを優先すべきか」という質問に対して“生物としての本質”を選んだ学

生は2割前後のしかいなかった(図3,6)。同様の結果は他の意識調査でも報告されている(国立社会保障・人口問題研究所 2021)。現在起きている少子化はこの生命マインドの劣化という自然の摂理に反した現象として認識できる。生命マインドの劣化がもたらされた原因は第二次世界大戦後の社会の変化に答えがあるのではないかと、筆者は考えているが、それについては次のセクションで論じる。

4-2. 少子化が起こるメカニズム

分業制を確立した人類は安定した食料調達が可能になったが、このことは大量のエネルギーを消費する脳のさらなる肥大化をもたらした。肥大化した脳は季節を読み、優秀な遺伝子を持つ作物品種を探索し、栽培を効率化する道具を発明し、その後の農耕文明を作り上げた。文明社会は発達を続け現代に至るが、この間に子を産み育てる生命マインドと社会マインドはしっかりと機能し続けることができた。しかし、古館(2021)が述べているように、脳の本性には際限のないエネルギーの獲得欲求がある。現代社会は脳の行き過ぎたエネルギー欲求は科学技術を発展させ、自然界のしくみと乖離したしくみをもつ人工界を作り上げた。自然界と乖離した現代社会においては、最初に社会マインドの劣化が起こり、次にそれを支える生命マインドの劣化がもたらされた。筆者は両マインドの劣化が少子化の原因になっていると考えている。

子を産み育てる行動を抑制する社会マインドの劣化とはどのようなものであろうか。現代社会の本質は、高度な法秩序による支配、社会的平等と公正、社会的多様性の尊重と包摂などの要素で特徴づけられるが、こうした社会的要素に関する知識を学校教育によって学んだ人々は個々の人間が平等に扱われるべきであり、公共の福祉に反することが無い限り自分がやりたい

ことをやりたいようにやる自由と人権を主張するようになるであろう。こうした社会マインドを獲得した人間が自分の生活を第一に考えるようになれば、それを脅かすものを排除する行動を是とする考えに至るかもしれない。たとえば、結婚や子育てが自分に与えられるはずの時間や楽しみを奪うのであれば、子どもを産み育てたくないと思えるのは自然な成り行きである。実際、夫婦の平均理想子ども数は2.25人であるのに対して最終的な出生子ども数は1.81人となっており、その差をもたらず理由としては、「子育てや教育にお金がかかりすぎるから」という回答した夫婦が最も多い(国立社会保障・人口問題研究所 2021)。同様の結果は本研究の意識調査でも得られている(図4~6)。この回答の背景には、「自分たちの生活が苦しくなって、人生を楽しめなくなるのはいやだから・・・」という気持ちが隠れているのではないかと推察される。現代社会は、自分の豊かに暮らす権利が脅かされるくらいなら子どもを持つ権利を放棄することを是とする社会だと言わざるを得ない。

子どもを持つ権利を放棄する社会においては、子どもを産み育てたくない、あるいは産み育てることに積極的な価値観を見いだせないといった生命マインドが劣化した若者が少なからず存在するようになる(国立社会保障・人口問題研究所 2021, 久我 2023)。こうした若者に対しては、個人の権利を前提とした社会への適合教育と同様に、子を産み育てることへの意欲を高めるマインド形成教育も必要と考える。少子化対策は待ったなしの状況ではあるが、対策の効果は長期間持続する必要性を鑑みると教育の持つ意義は極めて大きい。マインド形成教育の内容が、子を産み育てるという行為が性や生殖に関わる問題であるので、いわゆる性教育の中で取り上げることが適切であろう。

4-3. 少子化を抑止するための性教育 ～マインド形成を矯正する～

生命マインドおよび社会マインドを矯正し、再び子を産み育てる社会をつくるためにはどのような性教育を提供すればよいだろうか。つまり、少子化という視点で見た場合、どのような性教育であることが望ましいのかを考えてみたい。

現在、学校教育の中で提供されるべき性教育は包括的性教育が標準となっている。文字通りに包括的に性教育を行うべきとする考え方には賛成である。しかし、ユネスコやSEICUSによって主導される包括的教育は、少子化という視点で見るといくつかの問題があるように思える。ユネスコ（2020）がまとめた『改訂版 国際セクシュアリティ教育ガイダンス』に記載された「包括的性教育を構成する 10 の特徴」を記し、その中から問題だと思われる点をいくつかピックアップして順不動で議論していく。

1. 科学的に正確であること
2. 徐々に進展すること（スパイラル型カリキュラムアプローチ）
3. 年齢・成長に即していること
4. カリキュラムベースであること
5. 包括的であること
6. 人権的アプローチに基づいていること
7. ジェンダー平等を基盤にしていること
8. 文化的関係と状況に適応させること
9. 変化をもたらすこと（個人とコミュニティのエンパワーメント、批判的思考スキルの促進、若者の市民権の強化をすることにより、公正で思いやりのある社会の構築に貢献）
10. 健全な選択のためのライフスキルを発達させること

最初に、“6. 人権的アプローチに基づいていること”と“7. ジェンダー平等を基盤にしてい

ること”について考えてみたい。とは言っても、これら2つに関する問題点は前のセクションで指摘済みである。個々人の権利と平等を曲解すれば利己的な人生観やライフスタイルを持つ人間となり、彼らは自分の生活を脅かす存在はたとえ自分の子どもであっても排除する可能性がある。そこを是正するための性教育プログラムが必要である。

まず、生物が子を残す客観的な理由を純粋科学的な見地から教えることである。本論文でも断片的に記述してきたことであるが、生物が子を残す理由は生命の連続性を確保するための至上命題であるということである。その意味では、性教育を学ぶ子供たち一人一人が生命を繋いでいく当事者であるという認識を持たせる教育をすべきである。

次に、包括的性教育というのであれば、包括的という言葉をもう少し吟味すべきである。今の状況は、子どもに理解してもらいたいキーワードを寄せ集め、それら一つ一つが大事なこととして教えているに過ぎない。しかし、“平等”は包括的性教育の重要なキーワードであるが、平等は教える学問領域によっては異なる捉え方をすることがあり得る。たとえば、社会学では平等は個々の人に与えられるべき重要な権利であり、尊重されるべきものとして教えている。しかし、生物学では必ずしもそうならない。食う食われるの関係を見ても分かるように、食うものと食われるものとは同じように生きることとはできない。それは異種間だからだとそうなるのであって、同種間なら違うという意見が出てきそうだが、それも違う。なぜなら、自然選択により選ばれるのは、その環境で生活するのに有利な遺伝子を持つ個体であるから、環境の選択圧は個体レベルで平等に与えられるものではない。性教育の教科書ではたびたび「ヒトも生物の一員である」という一文が出てくるが、

そうであれば、ヒト社会と生物社会で平等はどのように扱われているのかをそれぞれのディシプリンを通して教えるべきである。

様々な立場から教えるという点では、人間科学という教科を用意してその中で性教育を行うことを提案したい。授業は様々な分野を専門とする教員がオムニバス形式で授業を展開するのである。こうすれば、多様な視座から性教育を学ぶことができるし、“10. 健全な選択のためのライフスキルを発達させること”にある健全な選択をするためにも役に立つ授業を提供できるであろう。

最後に、“1. 科学的に正確であること”について簡単に触れたい。世界の性教育の教科書を紹介した書籍が数年前に日本で発行された(橋本ら, 2018)。その書籍の内容に基づいて、鈴木(2018)は、世界と日本の性教育について考察している。その中で中国の中学校の生物学の教科書に科学的でない表現があると述べている。生殖過程に関する記述の中に、「精子が競争して」という表現があり、それが科学的でないと指摘している箇所がある。これは指摘が間違いである。進化生物学の分野では、「精子間競争」に関する研究は存在し、研究報告も増えている(土畑・辻 2013)。また、確認はできていないが、先進国の男性の精子密度が減少しているとの指摘があり、これが一夫一妻制という婚姻制度により精子間競争が働かない結果ではないかとされている。この他にも、科学的に不正確な性教育がいくらかでも指摘できる。この原因としては、生物学を中心にした科学的知見に対する知識の不足があると思われる。人間の性を語るのであれば、皆が人間を中心にした科学リテラシーを身につけておく必要がある。性教育はそうした人間を育てる教育であってほしいと願う。

【参考文献】

- 久我尚子(2023)「少子化進行に対する意識と政策への期待(1)(2)」, ニッセイ基礎研究所レポート. <https://www.nli-research.co.jp/report/detail/id=74645?site=nli> (2023年10月7日アクセス確認)
- 厚生労働省(2022)「令和3年(2021)人口動態統計月報年計(確定数)の概況」, <https://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kakutei21/index.html> (2022年10月5日アクセス確認)
- 国立社会保障・人口問題研究所(2021)「第16回出生動向基本調査」
- 国立社会保障・人口問題研究所(2022)「人口統計資料集(2022)」, https://www.ipss.go.jp/syoushika/tohkei/Popular/P_Detail2022.asp?fname=T04-03.htm (2022年11月25日アクセス確認)
- 鈴木和代(2018)「世界の性教育・日本の性教育」, 健康文化振興財団紀要53: 26-34.
- 鈴木正弘(2006)「解消されない性差別の現状」, “人間と性”教育研究協議会編『新版 人間の生と教育 性教育のあり方、展望』, 大月書店, pp.17-24.
- 田代美江子(2006a)「戦後どのような変化をたどってきたか」, “人間と性”教育研究協議会編『新版 人間の生と教育 性教育のあり方、展望』, 大月書店, pp.26-35.
- 田代美江子(2006b)「性教育とは何か」, “人間と性”教育研究協議会編『新版 人間の生と教育 性教育のあり方、展望』, 大月書店, pp.48-52.
- 土畑重人・辻和希(2013)「社会性昆虫における分業システムのモデリング」, 計測と制御 52: 183-188.
- 内閣府(2020)「令和2年版 少子化社会対策

- 白書」, 日経印刷, p. 225
- 西岡笑子 (2018) 「我が国の性教育の歴史の変遷とリプロダクティブヘルス／ライツ」, 日本衛生学雑誌 73 : 178-184.
- 日本財団 性と妊娠にまつわる有識者会議 (2022) 「包括的性教育の推進に関する提言書」, 日本財団, p. 84.
- 橋本紀子・池谷壽夫・田代美枝子 (2018) 「教科書にみる世界の性教育」かもがわ出版, p. 184
- 平林宏美 (1995) 「性教育の現状と課題 (I) —性教育の変遷と現状—」, 長野県短期大学紀要 50 : 189-201.
- 古館恒介 (2021) 「エネルギーをめぐる旅 文明の歴史と私たちの未来」, 英治出版株式会社, p.403.
- 松下清美・玉江和義 (2012) 「性教育の現状と課題：性教育の歴史の変遷に着目して」, 宮崎大学教育文化学部紀要 25・26 : 9-20.
- 鞠子典子 (2022) 「少子化対策に欠けている理念～子を産み育てるためのマインド形成の欠如～」, 駒沢女子大学 研究紀要29 : 187-198
- 宮寄晃臣 (2021) 「少子化の歴史的位相と日本の特性」, 季刊 経済理論 58 : 16-26.
- 茂木輝順 (2006) 「戦後性教育年表」. “人間と性” 教育研究協議会編 『新版 人間の生と教育 性教育のあり方、展望』, 大月書店, pp.41-46.
- 山内菜穂子 (2019) 「少子化対策, 見えぬ「特効薬」海外は働き方改革重視」, 日本経済新聞 電子版 2019年 6月21日, <https://www.nikkei.com/article/DGXMZO46351570Q9A620C1000000/> (2022年9月30日アクセス確認)
- 山本信弘・大道乃里江・戸田百合子・小山健蔵・須藤勝見 (1991) 「性教育の歴史の変遷の文献的一考察」, 大阪教育大学紀要 第V部門39 : 203-215.
- ユネスコ (2020) 「改訂版 国際セクシュアリティ教育ガイダンス 科学的根拠に基づいたアプローチ」, 訳: 浅井春夫ほか, 明石書店, p. 292.
- Dawkins, R. (1976) *The Selfish Gene*. Oxford University Press.